



綾部市在宅高齢者等配食サービス事業

++

自立生活の充実、及び社会的孤独感の解消を図ることを目的として、日常生活に支障のある在宅のひとり暮らしの高齢者などで、食事の支度が困難な方に対し、食事の配達を行います。

【内 容】

1. 毎週日曜日から土曜日まで、祝祭日、年末年始問わず、毎日ご利用いただけます。
2. 対象者1人につき、1日1食（夕食）を自宅まで配達します。

【対 象 者】

市内に住所を有する方で、次の1～3全てに該当し、配食サービスの必要性が認められる方とします。

1. おおむね65歳以上で食事の支度が困難なひとり暮らしの方
又は高齢者世帯（65歳以上の方のみで構成する世帯）の方
2. 近隣（同一自治会内）に扶養義務者（65歳未満）のいない方
3. 要介護・要支援認定を受けられた方、又は、介護予防・生活支援が必要な方

【利用者負担】

1食あたり500円 各配達事業者へ直接お支払いをしていただきます。
お支払い方法は各配達事業者とご相談ください。

【配達事業者】…下記の施設で地域を分担して調理・配達します。

- ・社会福祉法人 松寿苑（田野町） … 綾部、中筋、吉美、豊里、物部、志賀郷
- ・社会福祉法人 松寿苑（八津合町） … 奥上林、中上林
- ・社会福祉法人 松寿苑（岡安町） … 東八田、西八田
- ・社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会 … 口上林、山家
(いこいの村)

【申請の方法】

申請には、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターによる手続きが必要です。
担当のケアマネージャーや、地域包括支援センターにご相談ください。

※ なお、配食サービスご利用開始まで、約2週間程度かかります。

☆お問い合わせ先☆

綾部市役所 高齢者支援課 高齢者福祉担当
Tel 42-4259（直通）